

第90回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月26日（金曜日）午前10時

開催場所

神戸市中央区海岸通1番地
兵庫県農業会館 11階 111号会議室

議 案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

■株主総会にご出席いただけない場合

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。

議決権行使期限

2020年6月25日（木曜日）午後5時まで

目 次

第90回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	16
計算書類	19
監査報告	22
株主総会参考書類	28

お土産の取りやめについて

本年は、ご来場の株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただいております。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 9130

2020年6月11日

株 主 各 位

東京都港区三田三丁目2番6号

共 栄 タ ン カ ー 株 式 會 社

代表取締役社長 高 田 泰

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時

2. 場 所 神戸市中央区海岸通1番地
兵庫県農業会館 11階 111号会議室

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第90期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第90期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 2. 本招集通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kyoeitanker.co.jp/>）に掲載しており、本招集ご通知には掲載していません。

・連結注記表 ・個別注記表

なお、これらの事項は監査報告の作成に際して、監査等委員および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類に含まれております。

3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、上記ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の2つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月25日（木曜日）
午後5時到着分まで

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する株主様へのご連絡事項

<当社の対応について>

- ・当社におきましては、株主総会当日の状況に応じて、出席する取締役および運営スタッフのマスク着用など、感染予防措置を講じてまいります。

<株主様へのお願い>

- ・感染リスクを避けるため、今年度は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。なお、事前の議決権行使期限は上記のとおりであります。

<来場される株主様へのお願い>

- ・当日ご来場される株主様におかれましては、ご自身の体調には十分お気を付けのうえ、マスク着用などの感染予防措置を講じていただきますよう、お願い申し上げます。
- ・感染防止の観点から、会場内の座席の間隔を拡げるため、ご用意できる席数が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。

今後、当社ウェブサイト（1ページ目下部にURLを記載）にて、本総会に関する対応について掲載してまいりますので、必ずご確認をお願い申し上げます。株主の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、上期に景気の足踏み感がみられた後、下期には消費増税や台風災害に加え、年明けからの新型コロナウイルスの感染拡大により、国内消費を中心に大幅に下振れする展開となりました。海外では、最初に新型コロナウイルスが流行した中国だけでなく、急激に感染が拡大した欧米においても移動制限や都市封鎖が行われたことから、世界的な経済規模の縮小による景気の減速は避けられない状況です。

海運市況は、大型原油船（VLCC）につきましては、期首から5月までは極東の各国製油所の定期修理などにより輸送需要が減退して船腹需給が緩み、WS30台で推移し市況は低迷しましたが、米国のシェールオイルの輸送需要が堅調であることやスクラバー搭載のため入渠が増えたことなどに加え、6月のホルムズ海峡付近でのタンカー襲撃事件や9月のサウジアラビアの油田基地への攻撃などにより中東の地政学的リスクが高まり、秋口にはWS200を超えるまで市況は高騰しました。一旦11月に市況は落ち着きましたが、冬場の原油需要や、2020年1月から適用される硫黄酸化物（SOx）規制に伴う適合油への燃料交換などが要因となり、年末に掛けてWS100を超える好調な市況展開となりました。年が明けて2月になると中国のコロナウイルス感染拡大の影響から石油需要の下落が懸念されたこと、また、米国による中国コスコ SHIPPINGへの制裁が解除され、コスコ SHIPPINGの船隊が市場に戻り、船腹需給を緩めたことなどにより市況はWS40まで下落しました。その後、OPECと非加盟国間の協調減産交渉の決裂を背景にサウジアラビアが増産を打ち出したことで輸送需要が急増、また原油価格が急落したことによるコンタンゴ狙いのストレージ需要も増加し、船腹需給が急速に引き締まり、再びWS200台まで上昇しました。

石油製品船（LR2やMR）は、上半期は船腹需給が緩み市況は低迷しましたが、秋以降は硫黄酸化物（SOx）規制開始に伴い軽油などの中間留分の荷動きの増加により市況が上昇いたしました。年明け以降も、LR2は中国でのコロナウイルス感染拡大に伴う石油製品の需要減により欧州との製品値差が拡大し、アジアから欧州への長距離トレードが活発化し、MRも世界的に旺盛な製品輸送需要に加え、パナマ運河の水不足により通峡遅れが発生したことなどから船腹需給が引き締まり、石油製品船は全般的に堅調な市況が続きました。

大型LPG船（VLGC）は、米国のLPG価格が中東と比較して安くなったことから、米国出しのトレードが活発化したことによりトンマイルが増加し、船腹需給を引き締め、市況は期を通じて好調に推移しました。

ばら積船につきましては、ダム決壊事故によるブラジル・ヴァーレの鉱山の操業停止などにより鉄鉱石の出荷が減り、期首からケーブ型市況は低迷しましたが、ヴァーレが操業を停止していた鉱山が6月に再稼動したことに加え、スクラバー搭載のためケーブ型の入渠が増えたことから船腹需給が引き締まり、ケーブ型市況が上昇し、パナマックス型などの小型船型の市況も回復しました。しかしながら、下期に入ると、米中貿易摩擦の影響や中国による石炭輸入規制、コロナウイルス感染拡大などの影響により、市況は再び下落し低迷いたしました。

こうした経営環境の中、当社グループは大型タンカーを中心とする長期貸船契約を主体に安定した経営を目指しており、昨年7月にVLCC“TENRYU”を取得したほか、本年2月に高齢のVLCC“JIN-EI”を売却し、同2月に“JIN-EI”の代替船となるVLCC“HOU-EI”を取得しました。さらに、9月にはVLCC1隻の取得（2021年6月～11月竣工予定）を、3月には小型LPG船1隻の取得（2022年1月～3月竣工予定）をそれぞれ決定するなど、船隊構成の整備・拡充に取り組んでまいりました。加えて昨年10月にはシンガポールに現地法人を設立し、常駐の従業員を通じて積極的に営業活動および情報収集を行っております。

また、各船の運航効率の向上と諸経費の節減にも全社を挙げて努めた結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

海運業収益は、今年度VLCC2隻を取得したものの、昨年度3隻、今年度1隻を売船したことなどにより125億5百万円（前期比9億1百万円減）となりました。営業利益は船舶の増減により海運業費用も大幅に減少しましたが、シンガポール進出に伴う費用計上などによる一般管理費増加が影響し15億5千6百万円（前期比1億1千5百万円減）、経常利益は支払利息の減少などにより10億2千3百万円（前期比1億8千5百万円増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は特別利益に船舶1隻の売船益等を計上したことなどにより20億9千9百万円（前期比9億6千2百万円増）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、大型タンカーの長期貸船契約を大きな柱とした安定収益の確保ならびに安全運航と海洋・地球環境保全に努めてまいりました。

今後のわが国経済は、新型コロナウイルスが収束するまでは、企業の生産活動や個人消費の大幅な下振れは避けられず、景気後退が続く見通しです。海運業界においても、新型コロナウイルスや原油安の影響により海運市況の不透明感が増しているほか、修繕ヤードの閉鎖や逼迫を背景とした入渠費用の上昇等が懸念され、引続き厳しい経営環境が続くものと思われます。

このような経営環境のなか、今後も株主の皆様に対する安定した利益還元を実現すべく、安定収益の確保に努め、財務基盤の強化に取り組んでまいります。新規の設備投資案件については、将来の低炭素・脱炭素社会を見据えた収益基盤の多様化も念頭におきつつ、慎重に検討を行ってまいります。また、既存の取引先には、安定的かつ質の高いサービスおよび技術提供を継続し、更なる関係深耕を図るとともに、昨年シンガポールに設立した現地法人を国外の営業拠点として活用することで、優良な新規取引先とのビジネスの可能性を模索し、事業基盤の拡充に資する新規用船契約の開拓・獲得を目指します。

さらに、安全運航に欠かせない高度な船舶管理業務を実現し継続するため、採用による人材の拡充と国内外での船員教育を充実させ、優秀な船員の確保・育成に努めるとともに、今後の環境規制に適切に対応すべく、次世代型技術に対する情報収集および機器の選定を進めてまいります。

この他、実効性のある働き方改革を推し進め、社員一人ひとりの能力および生産性向上を図るとともに、グループを挙げたコンプライアンスの徹底と内部統制の運用により透明性の高い経営に努めてまいり所存です。

株主各位におかれましては、倍旧のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の総額は147億6千2百万円であります。

当連結会計年度末現在発注済の船舶

船 主	船 種	船 名	載貨重量吨数 (M / T)	竣 工 予 定 年 月
共栄タンカー株式会社	V L C C	未 定	約 310,300	2020年11月
共栄タンカー株式会社	V L C C	未 定	約 310,300	2021年11月
共栄タンカー株式会社	小型LPG船	未 定	約 7,600	2022年 3月

(4) 資金調達の状況

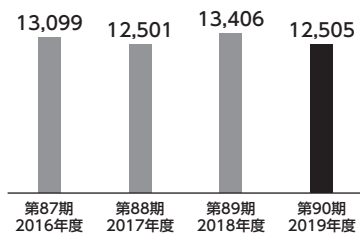
当連結会計年度中竣工の船舶2隻、および建造中の船舶3隻の建造資金ならびに既存設備資金の借換え資金等に充てるため、180億1千9百万円を銀行借入により調達いたしました。

(5) 財産および損益の状況の推移

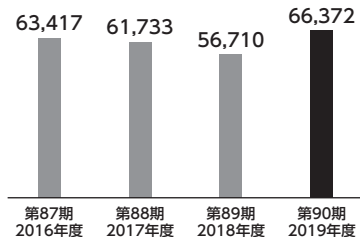
区 分	第 87 期 2016年度	第 88 期 2017年度	第 89 期 2018年度	第 90 期 2019年度
売 上 高	13,099 ^{百万円}	12,501 ^{百万円}	13,406 ^{百万円}	12,505 ^{百万円}
経 常 利 益	1,331 ^{百万円}	649 ^{百万円}	838 ^{百万円}	1,023 ^{百万円}
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	159 ^{百万円}	780 ^{百万円}	1,137 ^{百万円}	2,099 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	20.85 円	102.01 円	148.69 円	274.59 円
総 資 産	63,417 ^{百万円}	61,733 ^{百万円}	56,710 ^{百万円}	66,372 ^{百万円}
純 資 産	9,554 ^{百万円}	9,858 ^{百万円}	11,730 ^{百万円}	13,617 ^{百万円}

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、また、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第87期の期首に当該株式併合および株式分割が行われたものと仮定して、1株当たりの当期純利益を算定しております。
3. 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第87期については当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第89期より適用しており、第87期および第88期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となります。

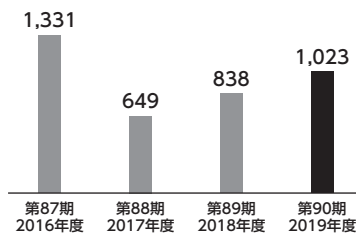
売上高 (単位：百万円)



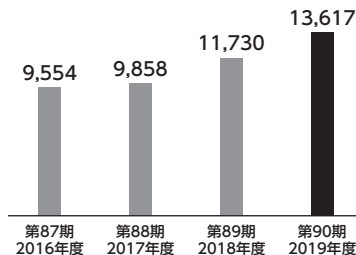
総資産 (単位：百万円)



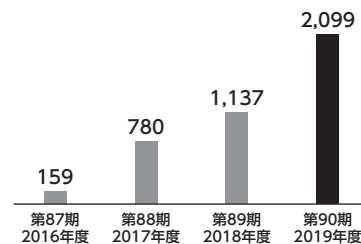
経常利益 (単位：百万円)



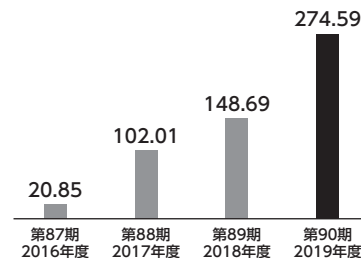
純資産 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
OCEAN LINK MARITIME S.A.	米ドル 500	100 %	海 運 業
PYXIS MARITIME S.A.	米ドル 500	100	海 運 業
NORMA MARITIME S.A.	米ドル 500	100	海 運 業
ALLEGIANCE MARITIME S.A.	米ドル 500	100	海 運 業
CRUX MARITIME S.A.	米ドル 500	100	海 運 業
AURIGA MARITIME S.A.	米ドル 500	100	海 運 業
LEPUS MARITIME S.A.	米ドル 500	100	海 運 業
DRACO MARITIME S.A.	米ドル 500	100	海 運 業
COMA MARITIME S.A.	米ドル 500	100	海 運 業
LYRA MARITIME S.A.	米ドル 500	100	海 運 業

(7) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、共栄タンカー株式会社（当社）と子会社15社により構成されており、主として船舶の運航および貸渡を業務とする外航海運業を営んでおります。

(8) 主要な事業所および船舶概況 (2020年3月31日現在)

① 主要な事業所

名 称	所 在 地
共栄タンカー株式会社	東京都港区三田三丁目2番6号
KYOEI TANKER SINGAPORE PTE. LTD.	20 ANSON ROAD #11-01 TWENTY ANSON, SINGAPORE
OCEAN LINK MARITIME S.A.	PANAMA CITY,PANAMA
ALLEGIANCE MARITIME S.A.	PANAMA CITY,PANAMA
PYXIS MARITIME S.A.	PANAMA CITY,PANAMA

(注) KYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.につきましては、2019年10月に設立いたしました。

② 船舶概況

区 分	隻 数	載貨重量吨数 (M/T)
所 有 船	15	2,313,259

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
陸 上 従 業 員	34名	4名増
海 上 従 業 員	24名	1名減
合 計	58名	3名増

(注) 当社従業員数は連結従業員数と同様であります。

(10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	16,741 百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	12,839
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	7,563
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	7,506
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,062
そ の 他	1,717

(注) 上記の額には、シンジケートローン契約による以下の借入額を含みます。

株式会社みずほ銀行	107百万円
株式会社日本政策投資銀行	86百万円
その他	57百万円

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 12,800,000株

(注) 2020年1月1日付で実施した株式分割（普通株式1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は、6,400,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 7,650,000株(自己株式2,202株を含む)

(注) 2020年1月1日付で実施した株式分割（普通株式1株を2株に分割）に伴い、発行済株式の総数は、3,825,000株増加しております。

(3) 株主数 5,635名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本郵船株式会社	2,295千株	30.01%
ジャパンマリンユナイテッド株式会社	950	12.43
三井住友海上火災保険株式会社	568	7.43
コスモ石油プロパティサービス株式会社	500	6.54
馬場協二	201	2.63
株式会社みずほ銀行	200	2.62
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	173	2.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	129	1.69
東京海上日動火災保険株式会社	106	1.39
林田一男	86	1.13

(注) 1.持株数は、千株未満を切り捨てております。

2.持株比率は自己株式（2,202株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	林 田 一 男	
代 表 取 締 役 社 長	高 田 泰	
代表取締役専務取締役	安 田 幸 生	企画部・経理部管掌
代表取締役専務取締役	成 田 克 史	総務部担当
常 務 取 締 役	近 藤 耕 司	営業部・船舶部担当
取 締 役	中 嶋 靖	企画部・経理部担当、総務部長委嘱
取 締 役	吉 田 雅 和	船舶部長・船員グループ長委嘱
取締役（監査等委員・常勤）	吉 田 巧	
取締役（監査等委員）	石 崎 青 次	海祥海運株式会社代表取締役社長
取締役（監査等委員）	滝 健 一	コスモエネルギーホールディングス株式会社 取締役監査等委員 コスモ石油株式会社監査役
取締役（監査等委員）	中 野 克 也	日本郵船株式会社財務グループグループ長

- (注) 1. 取締役（監査等委員）の石崎青次氏、滝健一氏および中野克也氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集および重要な社内会議への出席による情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、吉田巧氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は取締役（監査等委員）石崎青次氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出書を提出しております。
4. 取締役（監査等委員）吉田巧氏は、長年にわたる船舶運航・管理に関する豊富な経験があり、海運業界における幅広い見識を有しております。
5. 取締役（監査等委員）石崎青次氏は、海祥海運株式会社の代表取締役社長であり、企業経営についての豊富な経験を通じて経営に関する高い見識と財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役（監査等委員）滝健一氏は、コスモエネルギーホールディングス株式会社の取締役監査等委員およびコスモ石油株式会社の監査役で両社の経理部長の経験があることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役（監査等委員）中野克也氏は、日本郵船株式会社の財務グループグループ長であり、海運業界における豊富な経験を通じて幅広い見識と財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

8. 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
片 柳 公 男	2019年6月27日	任期満了	取締役 営業部・船舶部管掌、企画部担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	8 名	144百万円
（うち社外取締役）	（－）	（－）
取締役（監査等委員）	2	20
（うち社外取締役）	（1）	（3）
合 計	10	165
（うち社外取締役）	（1）	（3）

- （注）1. 上記の取締役の員数が当事業年度末日の取締役の員数と相違しておりますのは、2019年6月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含み、無報酬の社外取締役（監査等委員）2名を除いているためであります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第86回定時株主総会において年額220百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第86回定時株主総会において、年額44百万円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況等（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	兼 職 先 法 人 等 名	兼 職 の 内 容
取締役（監査等委員）	石 崎 青 次	海 祥 海 運 株 式 会 社	代表取締役社長
取締役（監査等委員）	滝 健 一	コスモエネルギーホールディングス株式会社	取締役監査等委員
		コスモ石油株式会社	監査役
取締役（監査等委員）	中 野 克 也	日 本 郵 船 株 式 会 社	財務グループグループ長

- （注）１．コスモエネルギーホールディングス株式会社はコスモ石油株式会社の完全親会社であり、コスモ石油株式会社は当社の重要な荷主であります。
- ２．日本郵船株式会社は当社の筆頭株主であり、重要な取引先であります。
- ３．海祥海運株式会社との間には重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	石 崎 青 次	8/8回 (100%)	8/8回 (100%)	経験豊富な経営者の観点から、適法性・適正性・妥当性等に関する意見を述べるなど、適宜必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	滝 健 一	7/8回 (88%)	7/8回 (88%)	経済・経営についての高い見識と幅広い経験から、適法性・適正性・妥当性等に関して意見を述べるなど、適宜必要な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	中 野 克 也	7/8回 (88%)	7/8回 (88%)	海運業における豊富な経験から、適法性・適正性・妥当性等に関して意見を述べるなど、適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありましたEY新日本有限責任監査法人は、2019年6月27日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査等委員会は監査計画における監査重点項目などの内容、時間数、監査チームの体制および報酬見積りの算出根拠等の妥当性などについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
イ. コンプライアンス体制にかかる規程「企業行動憲章と行動規準」を定め、取締役および使用人に周知徹底する。
ロ. 内部監査規程に従い、業務執行の適正性についての内部監査を実施する。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
文書管理規程に従い、重要な意思決定および報告などの情報を適切に保存管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
イ. リスクマネジメント体制は各取締役が自己の分掌範囲について責任をもって構築し、重要事項については経営会議において審議する。
ロ. リスク管理委員会において、事前の対策を含め、迅速な有事対応の体制を整備する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については経営会議の合議により慎重に意思決定を行う。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制
イ. 適正な会計処理を行い、社会に信頼される財務報告を提供するため、法令および経理規程に基づき、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性を向上させる。
ロ. 内部監査室は、業務監査ならびに会計監査を行い、被監査部署は是正の要求を受けた場合、速やかに改善策を講ずる。
- ⑥ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ会社各社が「企業行動憲章および行動規準」に則しているか、内部監査室により監査する。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項
イ. 監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを要請した場合、要請に即して必要な人員を配置する。
ロ. 監査等委員会が指定する期間中は、指名された使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては監査等委員会の事前の同意を得る。

- ⑧ 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - イ. 監査等委員は取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席する。
 - ロ. 取締役および使用人は業務または業績に影響を与える重要な事項に関する適切な情報を適時に監査等委員会に報告する。
 - ハ. 内部通報規程において、通報者等に対していかなる不利益な取扱いも行ってはならないことを規定している。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査等委員会は会計監査人および内部監査室と相互に連携を図り、それぞれの監督および監査が効率的に実施できる体制を確保する。
 - ロ. 監査等委員が、その職務（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払いまたは償還等を請求した時は、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

- ① コンプライアンスについては、当社ならびに子会社の役員および従業員に対して、コンプライアンスの基本的事項の再確認となる社内講習や外部から講師を招いての研修を社内で開催する等、コンプライアンス意識の浸透を図っております。
- ② 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、当事業年度において重大な違反は見当たらず、内部統制システムは適切に運用されています。
- ③ 当社および子会社の事業の報告については、定期的に当社取締役会のみならず社内の重要な会議で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定した利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定収益の確保ならびに財務基盤の強化に取組み、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

（注） 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流 動 資 産	<u>2,625,581</u>
現 金 お よ び 預 金	1,431,884
海 運 業 未 収 金	166,243
立 替 金	169,895
貯 蔵 品	194,689
繰 延 お よ び 前 払 費 用	18,804
そ の 他	644,064
固 定 資 産	<u>63,746,819</u>
(有 形 固 定 資 産)	(62,958,273)
船 舶	58,488,151
建 物	11,444
建 設 仮 勘 定	4,428,827
そ の 他	29,849
(無 形 固 定 資 産)	(6,631)
ソ フ ト ウ ェ ア	5,122
電 話 加 入 権	1,509
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(781,914)
投 資 有 価 証 券	409,247
そ の 他	373,397
貸 倒 引 当 金	△730
資 産 合 計	66,372,400

科 目	金 額
負 債 の 部	
流 動 負 債	<u>12,470,856</u>
海 運 業 未 払 金	470,571
短 期 借 入 金	10,647,022
未 払 費 用	68,133
未 払 法 人 税 等	516,171
賞 与 引 当 金	52,907
役 員 賞 与 引 当 金	11,689
そ の 他	704,360
固 定 負 債	<u>40,284,263</u>
長 期 借 入 金	36,783,664
特 別 修 繕 引 当 金	1,230,018
退 職 給 付 に 係 る 負 債	231,288
繰 延 税 金 負 債	1,087,527
そ の 他	951,763
負 債 合 計	52,755,119
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	<u>13,883,761</u>
資 本 金	2,850,000
資 本 剰 余 金	518,694
利 益 剰 余 金	10,518,061
自 己 株 式	△2,994
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	<u>△266,480</u>
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	29,615
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△296,505
為 替 換 算 調 整 勘 定	410
純 資 産 合 計	13,617,281
負 債 ・ 純 資 産 合 計	66,372,400

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
(海 運 業 収 益)		
運賃	711,875	
貸船料	11,793,307	12,505,182
(海 運 業 費 用)		
運航費	182,691	
船費	9,211,565	
借船料	566,897	
その他の海運業費用	74,236	10,035,390
海 運 業 利 益		2,469,792
一般管理費		913,782
営 業 利 益		1,556,010
(営 業 外 収 益)		
受取利息および配当金	23,317	
その他の営業外収益	79,964	103,281
(営 業 外 費 用)		
支払利息	580,651	
その他の営業外費用	55,240	635,891
経 常 利 益		1,023,400
(特 別 利 益)		
船舶売却益	1,841,522	
特別修繕引当金取崩額	123,249	1,964,771
税金等調整前当期純利益		2,988,172
法人税、住民税および事業税	530,101	
法人税等調整額	358,082	888,184
当 期 純 利 益		2,099,987
親会社株主に帰属する当期純利益		2,099,987

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,850,000	518,694	8,571,030	△2,994	11,936,730
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△152,955	—	△152,955
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	2,099,987	—	2,099,987
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,947,031	—	1,947,031
当 期 末 残 高	2,850,000	518,694	10,518,061	△2,994	13,883,761

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券評価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 勘 定 調 整	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	179,385	△385,272	—	△205,886	11,730,843
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△152,955
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	2,099,987
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△149,770	88,766	410	△60,593	△60,593
当 期 変 動 額 合 計	△149,770	88,766	410	△60,593	1,886,437
当 期 末 残 高	29,615	△296,505	410	△266,480	13,617,281

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流 動 資 産	1,943,793
現 金 お よ び 預 金	1,165,077
海 運 業 未 収 金	162,826
立 替 金	339,511
繰 延 お よ び 前 払 費 用	3,466
そ の 他	272,911
固 定 資 産	36,664,644
(有 形 固 定 資 産)	(16,950,132)
船 舶	12,557,278
建 物	11,444
器 具 お よ び 備 品	20,242
建 設 仮 勘 定	4,361,167
(無 形 固 定 資 産)	(6,631)
ソ フ ト ウ ェ ア	5,122
電 話 加 入 権	1,509
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(19,707,880)
投 資 有 価 証 券	402,247
関 係 会 社 株 式	34,445
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	20,155,202
繰 延 税 金 資 産	58,511
そ の 他	363,332
貸 倒 引 当 金	△1,305,859
資 産 合 計	38,608,438

科 目	金 額
負 債 の 部	
流 動 負 債	6,857,867
海 運 業 未 払 金	456,127
短 期 借 入 金	4,281,616
未 払 金	74,082
未 払 費 用	44,642
未 払 法 人 税 等	516,171
前 受 金	515,287
預 り 金	882,421
賞 与 引 当 金	52,907
役 員 賞 与 引 当 金	11,689
デ リ バ テ ィ ブ 債 務	12,974
そ の 他	9,947
固 定 負 債	21,457,702
長 期 借 入 金	20,584,740
退 職 給 付 引 当 金	231,288
デ リ バ テ ィ ブ 債 務	549,077
そ の 他	92,596
負 債 合 計	28,315,570
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	10,322,396
資 本 金	2,850,000
資 本 剰 余 金	518,694
資 本 準 備 金	518,694
利 益 剰 余 金	6,956,696
利 益 準 備 金	193,805
そ の 他 利 益 剰 余 金	6,762,891
特 別 償 却 準 備 金	805,551
繰 越 利 益 剰 余 金	5,957,339
自 己 株 式	△2,994
評 価 ・ 換 算 差 額 等	△29,528
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	29,615
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△59,144
純 資 産 合 計	10,292,867
負 債 純 資 産 合 計	38,608,438

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
(海 運 業 収 益)		
運賃	711,875	
貸船料	11,401,085	
その他の海運業収益	322,398	12,435,358
(海 運 業 費 用)		
運航費	182,691	
船費	990,142	
借船料	9,257,100	
その他の海運業費用	359,274	10,789,207
海運業利益		1,646,151
一般管理費		900,862
営業利益		745,288
(営 業 外 収 益)		
受取利息および配当金	1,258,008	
貸倒引当金戻入額	641,131	
その他の営業外収益	8,800	1,907,941
(営 業 外 費 用)		
支払利息	204,315	
その他の営業外費用	6,205	210,520
経常利益		2,442,709
(特 別 損 失)		
貸倒引当金繰入額	301,383	301,383
税引前当期純利益		2,141,325
法人税、住民税および事業税	530,101	
法人税等調整額	118,641	648,743
当期純利益		1,492,581

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

当会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株 主 資 本 合 計	
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自己株式		
			資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計
					特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	2,850,000	518,694	193,805	939,810	4,483,454	5,617,070	△2,994	8,982,770	
当期変動額									
特別償却準備金の取崩	—	—	—	△134,258	134,258	—	—	—	
剰余金の配当	—	—	—	—	△152,955	△152,955	—	△152,955	
当期純利益	—	—	—	—	1,492,581	1,492,581	—	1,492,581	
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	
当期変動額 合 計	—	—	—	△134,258	1,473,884	1,339,625	—	1,339,625	
当期末残高	2,850,000	518,694	193,805	805,551	5,957,339	6,956,696	△2,994	10,322,396	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	179,385	△115,135	64,250	9,047,021
当期変動額				
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△152,955
当期純利益	—	—	—	1,492,581
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△149,770	55,990	△93,779	△93,779
当期変動額合計	△149,770	55,990	△93,779	1,245,846
当期末残高	29,615	△59,144	△29,528	10,292,867

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

共栄タンカー株式会社
取締役会 御中PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 澤 山 宏 行 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 尻 引 善 博 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共栄タンカー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共栄タンカー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

共栄タンカー株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 澤 山 宏 行 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 尻 引 善 博 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共栄タンカー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第90期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

共栄タンカー株式会社 監査等委員会

監査等委員(常勤) 吉 田 巧 ⑩

監査等委員 石 崎 青 次 ⑩

監査等委員 滝 健 一 ⑩

監査等委員 中 野 克 也 ⑩

(注) 監査等委員石崎青次、滝健一および中野克也は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案して行うこととしています。

期末配当に関する事項

第90期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

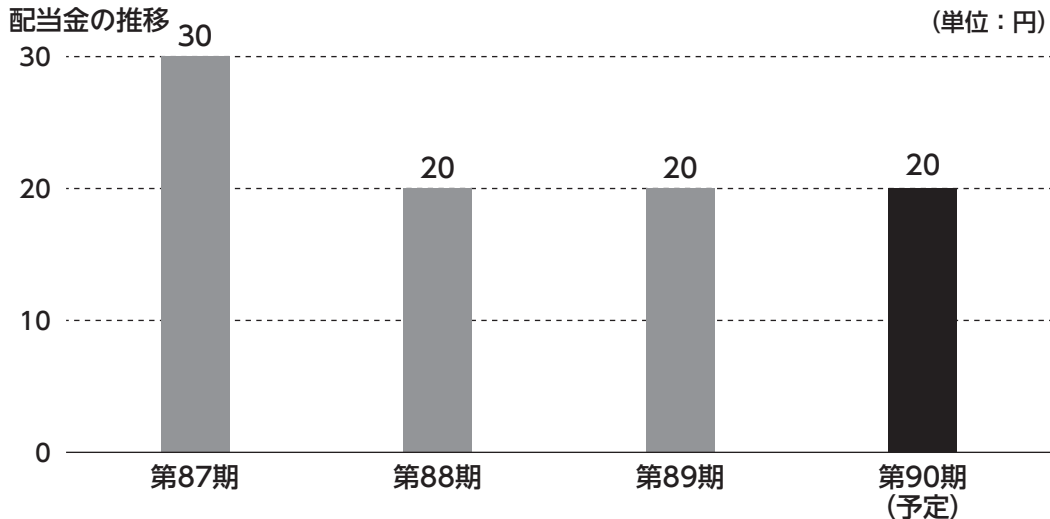
- ① 配当金の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金20円
配当総額 152,955,960円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月29日

当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、また、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

第87期の期首に当該株式併合および株式分割が行われたものと仮定して、第87期から第90期（予定）の1株当たり配当金の推移を以下のグラフで示しております。

なお、第87期につきましては、創立80周年記念配当（普通株式1株につき10円）を行っております。

<ご参考>



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役7名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、迅速に意思決定を行えるよう2名減員し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名				現在の当社における地位および担当	
1	たか	だ	やすし	泰	代表取締役社長	再 任
2	やす	だ	ゆき	お	代表取締役専務取締役 企画部・経理部管掌	再 任
3	なり	た	かつ	ふみ	代表取締役専務取締役 総務部担当	再 任
4	こん	どう	こう	じ	常務取締役 営業部・船舶部担当	再 任
5	よし	だ	まさ	かず	取締役 船舶部長・船員グループ長委嘱	再 任

再 任 再任取締役候補者

候補者番号	1	たかだ 高田	やすし 泰	(1957年1月8日生)	所有する当社の株式数……………	12,500株
					取締役会出席状況……………	8/8回

再任	【略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）】 1979年4月 日本郵船株式会社入社 2010年4月 当社常勤顧問 2002年4月 NYK LINE(INDIA)社長 2010年6月 当社常務取締役 2004年4月 NYK BULKSHIP(ASIA)社長 2012年6月 当社代表取締役専務取締役 2008年4月 日本郵船株式会社経営委員 2017年6月 当社代表取締役社長（現任） 取締役候補者とした理由 同氏は、日本郵船株式会社での経営委員の経験や海運業界における幅広い見識を有し、当社の営業部門、船舶部門の担当役員を経て、2017年6月より代表取締役社長として当社の経営を担っており、当社取締役として適任であると判断し、引続き取締役候補者いたしました。					
----	--	--	--	--	--	--

候補者番号	2	やすだ 安田	ゆきお 幸生	(1956年10月25日生)	所有する当社の株式数……………	1,600株
					取締役会出席状況……………	8/8回

再任	【略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）】 1980年4月 株式会社日本興業銀行入行 2011年6月 当社常務取締役 2003年12月 株式会社みずほコーポレート銀行米州業務管理部長 2017年6月 当社代表取締役専務取締役 2008年4月 同行執行役員国際管理部長 <担当>企画部・総務部・経理部管掌 2009年4月 同行執行役員コンプライアンス統括部長 2018年5月 当社代表取締役専務取締役 2010年7月 興和不動産株式会社常務取締役 2019年6月 <担当>総務部・経理部管掌 常務執行役員企画管理本部長 当社代表取締役専務取締役（現任） <担当>企画部・経理部管掌 取締役候補者とした理由 同氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、2011年6月の就任以降、当社の管理部門の中核を担っており、当社取締役として適任であると判断し、引続き取締役候補者いたしました。					
----	---	--	--	--	--	--

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号

3

なり た かつ ふみ
成田 克史

(1963年4月23日生)

所有する当社の株式数…………… 500株
取締役会出席状況…………… 6/6回

再任

〔略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）〕

1987年4月	コスモ石油株式会社入社	2016年4月	同社 四日市製油所総務担当副所長
2002年3月	同社 人事部人事教育グループ長	2017年4月	同社 人事総務部長
2006年6月	同社 財務部外国為替グループ長	2018年4月	同社 取締役経営管理ユニット担当
2008年6月	同社 財務部財務グループ長	2019年4月	コスモエネルギーホールディングス株式会社 顧問
2011年6月	株式会社コスモコンピュータセンター 総務部長	2019年6月	当社代表取締役専務取締役（現任） <担当>総務部担当
2013年6月	コスモ石油株式会社 監査室内部監査グループ長		

取締役候補者とした理由

同氏は、コスモ石油株式会社での人事・総務・財務部門における豊富な経験と幅広い見識を有し、2019年6月の就任以降は当社の管理部門の中核を担っており、当社取締役として適任であると判断し、引続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

こん どう こう じ
近藤 耕司

(1960年6月14日生)

所有する当社の株式数…………… 3,600株
取締役会出席状況…………… 8/8回

再任

〔略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）〕

1983年4月	昭和海運株式会社入社	2013年4月	同社 タンカーグループ グループ長
1998年10月	昭和海運株式会社と日本郵船株式会社が合併し、日本郵船株式会社に移籍	2016年4月	日本郵船株式会社 経営委員
2007年4月	出向 NYK Bulkship(China) Ltd.香港	2018年3月	日本郵船株式会社 経営委員退任
2010年4月	同社 石油グループ グループ長	2018年4月	当社常勤顧問
		2018年6月	当社常務取締役（現任） <担当>営業部・船舶部担当

取締役候補者とした理由

同氏は、日本郵船株式会社での経営委員の経験や海運業界における豊富な業務経験と知識を有し、2018年6月の就任以降は当社の営業部門を中心に経営に携わっており、当社取締役として適任であると判断し、引続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

よし だ
吉田

まさ かず
雅和

(1960年11月30日生)

所有する当社の株式数…………… 1,100株
取締役会出席状況…………… 8/8回

再任

〔略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）〕

1985年10月	当社入社	2015年12月	当社理事船舶部部长 船員グループ長兼海技グループ長
2013年9月	当社船舶部船員グループ長		
2014年8月	当社船舶部部长 船員グループ長兼海技グループ長	2017年6月	当社取締役船舶部長・船員グループ長委嘱（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、海技者として当社の船舶運航部門の現場における豊富な業務経験と知識を有するとともに、2017年6月の就任以降、取締役として当社の船舶部長を務めており、当社取締役として適任であると判断し、引続き取締役候補者といたしました。

（注）各候補者と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位	
1	吉 田 巧 よし だ たくみ	取締役（監査等委員・常勤）	再 任
2	石 崎 青 次 いし ざき せい じ	取締役（監査等委員）	再 任 社 外 独 立
3	水 井 利 行 みず い とし ゆき	—	新 任 社 外
4	阿 部 健 一 郎 あ べ けん いちろう	—	新 任 社 外
再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所の定めに基づく独立役員			

候補者番号									
3	みず	い	とし	ゆき	利行	(1961年2月25日生)	所有する当社の株式数……………	一株	
	水	井					取締役会出席状況……………	一回	
							監査等委員会出席状況……………	一回	

新任	〔略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）〕								
社外	1983年4月	アルプス電気株式会社（現 アルプスアルパイン株式会社）入社	2016年6月	同社執行役員経理部長					
	1993年8月	コスモ石油株式会社入社	2018年4月	エコ・パワー株式会社（現 コスモエコパワー株式会社）代表取締役社長					
	2012年6月	同社監査室長							
	2015年10月	コスモエネルギーホールディングス株式会社監査室長	2020年4月	コスモエネルギーホールディングス株式会社顧問（現任）					
	2016年4月	同社経理部長							

社外取締役候補者とした理由

同氏は、コスモ石油株式会社ならびにコスモエネルギーホールディングス株式会社での管理・経理部門に従事していた経験や、エコ・パワー株式会社での経営者としての幅広い見識も有しておられることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

候補者番号									
4	あ	べ	けん	いち	ろう	阿部 健一郎	所有する当社の株式数……………	一株	
							取締役会出席状況……………	一回	
							監査等委員会出席状況……………	一回	

新任	〔略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）〕								
社外	1993年4月	日本郵船株式会社入社	2018年10月	同社グループ経営推進グループグループ長代理					
	2015年4月	同社企画グループグループ長代理	2020年4月	同社財務グループグループ長（現任）					

社外取締役候補者とした理由

同氏は、日本郵船株式会社で財務部門に従事している経験や海運業界における幅広い見識から、当社の社外取締役として適切であると判断し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

- （注）
1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。
 2. 石崎青次氏、水井利行氏および阿部健一郎氏は社外取締役候補者であります。
 3. 石崎青次氏の当社監査役および監査等委員の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって23年であります。
 4. 当社は石崎青次氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出書を提出しております。

- 5. 水井利行氏はコスモエネルギーホールディングス株式会社の顧問であり、同社は当社の特定関係事業者に該当するコスモ石油株式会社の完全親会社であります。
- 6. 阿部健一郎氏は日本郵船株式会社の財務グループ グループ長であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。
- 7. 阿部健一郎氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、日本郵船株式会社で財務部門に従事している経験や海運業界における幅広い見識から、当社の社外取締役として適切に職務を遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。

以上

招集
通知

事業
報告

連結
計算書類

計算
書類

監査
報告

株主総会
参考書類

メ 毛

[illegible]

メ 毛

[illegible]

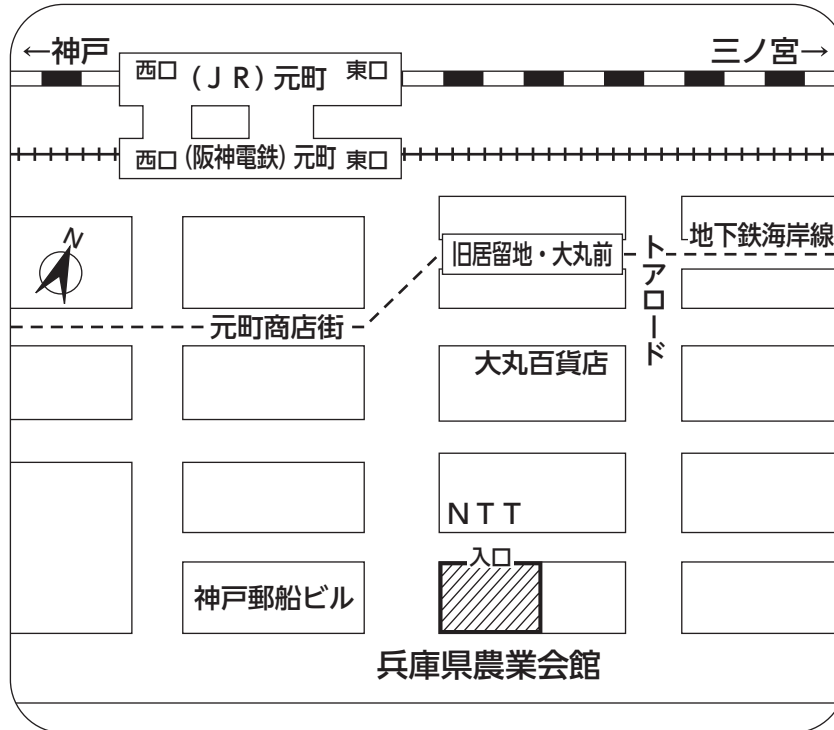
株主総会会場ご案内

場 所：神戸市中央区海岸通1番地

兵庫県農業会館 11階 111号会議室

交 通：ＪＲ西日本・阪神電鉄「元町」駅より徒歩約10分

神戸市営地下鉄海岸線「旧居留地・大丸前」駅より徒歩約8分



新型コロナウイルス感染拡大防止に関する株主様へのご連絡事項

<当社の対応について>

- ・当社におきましては、株主総会当日の状況に応じて、出席する取締役および運営スタッフのマスク着用など、感染予防措置を講じてまいります。

<株主様へのお願い>

- ・感染リスクを避けるため、今年度は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使を強くご推奨申しあげます。なお、事前の議決権行使期限や方法につきましては、2ページに記載のとおりであります。

<来場される株主様へのお願い>

- ・当日ご来場される株主様におかれましては、ご自身の体調には十分お気を付けのうえ、マスク着用などの感染予防措置を講じていただきますよう、お願い申しあげます。
- ・感染防止の観点から、会場内の座席の間隔を拡げるため、ご用意できる席数が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。

今後、当社ウェブサイト（1ページ目下部にURLを記載）にて、本総会に関する対応について掲載してまいりますので、必ずご確認をお願い申しあげます。株主の皆様のご理解ご協力をお願い申しあげます。